

令和4年度 瑞浪市総合教育会議 会議録

(要点筆記)

日時 令和5年1月26日(木) 13時30分開会
場所 市役所 4階全員協議会室

出席者 (構成員)

市長	水野光二
教育長	伊藤慶和
教育長職務代理者	柴田洋子
教育委員	可児恵太
教育委員	羽柴誠

(事務局)

事務局長	林 恵治
事務局次長	滝川直樹
教育総務課長	兼松美昭
社会教育課長	奥谷ひとみ
スポーツ文化課長	水野義康
企画政策課長	加藤昇
教育総務課総務係長	山崎美和
教育総務課総務係	鈴木佑佳

説明者 学校教育課課長補佐 廣瀬浩一郎
学校教育課教育推進係長 松井克仁

欠席者 教育委員 鈴木圭子

傍聴者 なし

報道関係者 なし

次 第

- 1 市長あいさつ
- 2 教育長あいさつ
- 3 協議・報告事項
 - ① 教育大綱について
 - ② 教育の質を高める ICT の活用について
 - ③ 学区制審議会の検討状況について
 - ④ 瑞浪市の不登校の状況について
 - ⑤ 瑞浪市のいじめの現状について
- 4 その他

1 市長あいさつ

皆さんお集まりいただきありがとうございます。

これからインフルエンザも流行しますし、コロナも中々終息に至っておらず、3年が過ぎ、4年目に入ってしまった状況です。瑞浪をはじめ、特に東濃5市は高止まりの状況です。一時期、幼稚園、小中学校を中心に、お子さんが感染して両親、家族に感染するという感染経路が続き新規感染者が増えていました。最近の傾向としては、おかげさまで小中学校の感染は落ち着いていて、今は、福祉施設、医療機関内部で感染が広がっている状況です。そこから小中学校へ広がる可能性はありますが、4年目に入り、国も我々行政も警戒はしますが、普通の生活、社会活動、経済活動を行っていきこうという流れで進めていますし、政府が2類から5類へと変更という大きな決断をするようで、4月末までには決まってくるのではないかと思います。いずれにしても、終息はしていないので、これから新たな株が出てくると大変なことになると思いますが、何とか今のオミクロンの状況を維持できれば上手く共存していけるのではないかと思います。

そのような中で、瑞浪市の教育の現場というのは、様々な課題が出てきているかと思えます。今日は5つの議題について意見交換をしますが、ICTの活用については、小中学校生徒1人1人にタブレットが配布されたので、次は効率よく、効果を上げながら、先生、児童生徒が活用していくというのも課題です。部活動についても、心配していますが、やはり小中学生には勉強や友だちと遊ぶことも大事ですが、スポーツを経験するというのは大切な教育だと思います。自分自身が、小中高大学とそのような過程を経て過ごしてきたので、スポーツからでしか学べない効力があると思いますが、部活動ができなくなりつつあります。誰に指導してもらうのか、それぞれの移動をどうするのかという課題もあります。少子化が進んでいるため、団体スポーツである野球、バレーなどでチームを作ることができないということもあります。部員が集まらない中でどうするのかという課題もあります。児童生徒が減少しているので、学区制についても考えていかなければなりません。今日の議題にも入っているので、意見交換をしていきたいと思えます。総合教育会議というのは、市長と教育委員会委員の皆さんとの大切な意見交換の場で、しっかりと意見交換して、教育委員会として対応しなければならないことはしっかりと受け止めていきたいと思えます。

第7次総合計画の策定を今年1年間で行うことになっています。そして、第6次総合計画の最終年度が令和5年度となっていますので、まずは、第6次総合計画に掲げた全ての施策や事業をやり遂げるというのが、我々の今の大きなテーマですが、併せて第7次総合計画をどうしていくか、今後10年間の計画を策定しています。私の思いとしては、今後10年間教育というのは大きな課題となるので、今の市長部局、教育委員会のあり方、役割について、第7次総合計画がある程度まとまった段階で検討していき、新しい計画が始まる令和6年度から新しい体制を考えていきたいです。教育委員会委員の皆さんから色々な意見を聞かせてもらいながら、特に社会教育についてどのように実現していくのか考えていきたいです。時間は限られていますが、色々な意見をいただきながらより良い教育環境を作って

いきたいと思いますのでよろしくお願いします。

2 教育長あいさつ

本日の総合教育会議は、市長と意見交換ができる場として、教育委員会といたしましても大変貴重な機会ととらえています。

令和5年度は、第6次瑞浪市総合計画のまとめの一年であると同時に、瑞浪市教育振興基本計画・後期計画のまとめの年度であり、締めくくりをしっかりとしたいと思っています。

市長さんは年頭のあいさつにおいて、「ICTの活用をより工夫して教育環境の向上を進め、人としての成長につなげること」「保護者や地域との連携、情報共有を大切にすること」「コミュニティ・スクールの充実した取組を進めること」大きく3点のお話をいただきました。これから教育を進めていく中で大事なことなので、頑張っていきたいと思います。

ICT教育については、各学校において予想を遙かに上回る活用実績をあげてきています。ハード及びソフトの整備に加え、ベテランも含めた教職員の積極的な姿勢が見られます。また、教育委員会事務局に、ICTを専門に担当する企画監が配置されていることも、大きな成果に繋がっています。

また、本年度より家庭児童相談員の一人に校長OBを充てることができたことも、教育と福祉との接続がより一層強化されることにつながっています。各学校を巡回したり、校長会に参加して情報共有をしたりとありがたいことだと思っています。

私は10月に着任しましたが、瑞浪市の教育は瑞浪市政と一体に進んでいるととらえています。市長の日頃からのご理解と教育委員会への信頼あってこそだと感謝しています。

本日は市長さんと教育委員会が意見交換できる貴重な機会なので、有意義な会議にしたいと思います。

3 協議・報告事項

○事務局長

これより本日の協議・報告事項に移ります。

○市長

これより議長を務める。

①教育大綱について…資料No.1

○兼松教育総務課長

協議・報告事項①について、資料により説明

○市長

教育振興計画は総合計画の教育分野の個別計画として、現在策定中の第7次総合計画とも整合を図り、策定されることから、次期計画の基本構想をもって大綱とする考えに同意いただきたい。

○羽柴委員

先ほどの市長の話にもあったが、意思疎通を図りながら進めていくということで、目指す瑞浪市の教育が同じであれば、中の細かいところが同じでないと不信感につながるし、動く人も動きにくいのでいいのではないかと思う。

○市長

それでは、次期計画の基本構想をもって大綱としてよいか。

○各教育委員 承認

②教育の質を高める ICT の活用について…資料No. 2

○松井学校教育課教育推進係長

協議・報告事項②について、資料により説明

○教育長

補足説明になるが、今年度は市の方で予算を組んでいただいたが、来年度は保護者負担になる。1年間1,800円、月150円の負担で、普通の紙のドリルと比較しても非常に安く使える。

○市長

タブレットは毎日持ち帰っているのか。

○松井学校教育課教育推進係長

学校によって異なる。中学校に上がると統合されるので、小学校の段階で格差ができないように、全ての学校で同じような状態で使い慣れて、中学校で力をつけられるようにやっていきたい。

○市長

先生の方で、子ども達が学習したかどうか確認できるのか。

○松井学校教育課教育推進係長

学習履歴が一覧で確認できるので、できていない子に声をかけて指導できる。

○市長

そうしないと、やれる子とできない子とで差がどんどんできてしまう。早めに気づ

いて指導してほしい。みんなが同じスピードで理解してできるわけではないので、1人で学習に向かうよりは、ゲーム感覚で面白いでしょうね。

○教育長

多くの市で、このeライブラリを活用しており、子どもにとって使いやすい、分かりやすい教材である。

○羽柴委員

塾に行けない子も、家に持ち帰ればできるので、全員持ち帰ることを徹底してほしい。月150円を負担に思う家庭を何とかしてあげたい。夏休みだけというもったいない使い方をしないでほしい。

評価項目に「タブレットがあったおかげで、先生に自分の良さを見つけてもらった。自分も自分の中にある良さを発見できた。その子の能力、伸びをICTを活用して発見できたか。」を入れることで、先生方もそのような良さ、使い方があるのかと気づくことができる。

ICTの効果的な活用について、九九の学習について取り組んでほしい。現場に行くと、1割ほど間違えてしまう子がいて、考え込む子も入れると2割近くになる。九九ができなくて、中学校で数学や理科ができるというのはあり得ないことなので、全員が通過できるように、タブレットを家に持ち帰って遊びでもいいので、瑞浪市の子は九九が全員できますという成果が上げられれば、素晴らしい成果だと思う。

○松井学校教育課教育推進係長

九九は算数、数学の基礎になるので、しっかりと取り組んでいきたい。

○柴田委員

eライブラリについて、小1から中3まであったが、どの学年の子も全て見る事ができて、問題を解くことができるのか。

○松井学校教育課教育推進係長

できる。

○柴田委員

タブレットを使って復習できるのは良いことであり、羽柴委員がおっしゃったように、みんなが毎日持ち帰って家庭学習に使えるといい。中学生になってくると難しくなってくるので、去年の学習の見直しができるといい。

○教育長

逆もあります。1年生の子が2年生の問題を見てみるとか。

○可児委員

市長がおっしゃったように、タブレットを持ち帰って活用するのに賛成である。しかし、小学校低学年からしたらタブレットは少し重い。ランドセルがいっぱいになっている時や、雨の日や、はしゃいでしまうと故障するリスクがあるので、子どもの成長段階、壊してしまうリスクに応じて、運ぶ方法や壊してしまった時の対応について周知すると、安心して家庭でも使えるのではないか。

○市長

タブレットは実際には壊れているが、自己負担なのか。

○教育長

故意でなければ自己負担にならない。

○市長

自己負担になったことはあるか。

○松井学校教育課教育推進係長

自己負担になったことはない。

○市長

ICTの活用について、充実して行ってほしいと思う。みんなが慣れて当たり前になりつつあると聞いて安心したが、また授業参観に行きたい。

③学区制審議会の検討状況について…資料No.3、別冊1、2

○教育総務課長

協議・報告事項③について、資料により説明

○市長

前回の中学校の統合については教育委員会主導で進めてきた。人間形成するのに大切な3年間になりますし、多くの人の中で、勉強も人間関係も切磋琢磨すべきだと思う。勉強について、専門の先生が教えるという体制の中で、一定数いないと提供できる学校とできない学校の格差ができてしまう。部活動でも、大きい学校はたくさんあるが、小さい学校だと自分のやりたいことができないことも起こりうる。中学校については、色々な意見があったがやらなければならないと思い、教育委員会を中心にやらせていただいた。大変な議論の中で南中学校、北中学校が設立された。

今回の審議会での議題は、小学校の複式学級や中学校の単学級である。私は、児童生徒、保護者、地域の方の意見を尊重したいと思っている。方向性は決めていただいて、最終的には地域の皆さんから意見が出るまで待ちたいと思っている。

○教育長

先日陶幼稚園で、複式学級の映像を見ながら3、4、5歳児の保護者に説明をしたが、このまま複式学級になって少しの間様子を見ながら、その状況を見て判断するのが良いのではないかと考えた。教育委員会としては、先生の研修が重要だと考えていて、複式学級の経験のない先生がほとんどなので、来年度から複式学級に関わる授業、経営についての研修を取り入れていく予定である。

○市長

体制を整えながら、最終的には地域の総意で決めていきたい。反対があれば、そのタイミングまで待ちたい。高嶋市長の頃、大湫小学校が複式学級になった時も、大湫のみなさんに統合はどうかと聞いたら嫌だと、大湫は大湫でやりたいという話になったそうである。4、5年経って、「このままでは子ども達が可哀想だから釜戸小学校に通わせてほしい」と大湫の方から要望があったので、高嶋市長が「本当にいいのですか。それが大湫の皆さんの総意であれば釜戸小学校に通えるように迎え入れます。」という経緯で統合した。やはりこれを参考にしたいと思っている。

中学校については、先ほどの課題があるが、単学級でも維持してほしいという保護者や地域からの意見があれば尊重すべきだと思う。

○羽柴委員

市長が言われたとおりだと思う。統合ありきで複数学級をなくしていくように相手方が受け取るような言動が一切あってはいけない。複式学級を指導できる先生が中々いないということで人事も含めて、タブレットの活用も取り組んでいただきたい。地域住民としては、複式学級になってどうするとなった時に、移住者を増すために、空き家バンクを活用したり特色ある産業に工夫したり、ピンチがチャンスになるといい。

○市長

生徒の数があれば維持できるが、この問題は教育委員会だけで対応できることではない。地域のまちづくり、行政と連携して、移住定住、子育て支援の施策を充実して、何とか子どもの数が減らないようにしたい。

○教育長

審議会でも市長がおっしゃったように、市の施策の方向性はどうなのかという話があり、さっそく2月1日にあるので、今おっしゃられたことを含めて話していきたい。

○可児委員

例えば複式学級、単学級に進む予定の子が、そのまま進むのか、それとも複数学級にするのかを地域ごとではなく子どもごとで選択できるようにするのはどうだろうか。

○教育長

法律的に厳しい状況で、学区が基本となっていて、特別な学区制を申請することで

例えば近い学校に行けることはある。学区を越えて違う学区に行く場合は、教育委員会に申請して認可されたらできるというのが現状である。

○市長

可児委員がおっしゃったことをやると、ただでさえ生徒数が少ないのにさらにそれを促進してしまうことになる。教育長がおっしゃったように、認める場合は特別な理由がないといけない学区制である。自分の力で通える健康な子は学区制の中で学校へ行かないと、心配される親御さんは送り迎えをしてでも複式ではない学校に通わせたいということになる。公立の学校の中では、特別な理由は認めたとしても、健康な児童生徒は学区制の中で学校に通う。

○教育長

特別な学区制について、土岐市の濃南小中学校では、土岐市全域を学区としている。大人数が苦手なお子さんが親の送迎で通っているが、あまり人数は集まっていない。

○柴田委員

いただいた資料に土岐地区、明世地区の子達は同じ北中に通うのにバス通学ではなく、自転車通学で危ないので、全員バス通学にしてほしいという意見があった。前教育長と話した時に、統合で中学校が地区からなくなってしまう日吉中、釜戸中がバス通学で瑞陵中はバス通学の対象にならないと言われた。この資料を読むと考えてもいいのではないかと思った。

○市長

統合する時に中学校がなくなる地区の皆さんが通学の確保を条件に出していた。教育環境を考えると瑞陵中に統合するのは分かるが、通学手段の確保はする前提という理解を我々はしており、前教育長はそのような思いで答えたと思う。中学校がなくなる地区のお子さんに関してはスクールバスの対象となる。そのような線引きはしたが、私のところにも家の前をスクールバスが通るから乗せてもらえないかという意見が来る。

④瑞浪市の不登校の現状について…資料No. 4

○廣瀬学校教育課課長補佐

報告事項④について、資料により説明

○市長

不登校の子とこぶし教室に通っている子に差があるが、みんながこぶし教室に通えるわけではないのか。学校にもこぶし教室にも通えないという子がいるということか。

○廣瀬学校教育課課長補佐

立地条件で通える家庭は良いが、保護者が送っていくとなった時に仕事等の関係で通えない子がいる。

○市長

送り迎えができればこぶし教室に通える子もいるということか。

○教育長

そうである。

○市長

例えば1年間こぶし教室に通ったとして、進級できるのか。

○教育長

できる。こぶし教室でもその学年に応じた個別学習をして、支援員がついて授業をしているので、出席扱いにして進級していく。

○羽柴委員

市長さんの感覚だとこぶし教室にも学校にも全く行かず、家にいる子は進級できないと思うかもしれないが、今までの事例で過去2、30年、私が教員としている間は、義務教育なのでそういったことがなかった。

放課後登校が最近増えてきたが、担任の先生が丁寧な対応をして職員室に戻ってきた時、他の先生はやることが終わって帰るとなると、ガタツときてしまうので、チームとしての対応をお願いします。昔は全国と比べたら不登校の子は少ないイメージがあったが、資料を見ると、もしかしたら今は割合で見たら上なのではないかと心配に思った。

○廣瀬学校教育課課長補佐

東濃5市と連携をしているが、瑞浪市が突出して多いということはない。この2、3年本当に多い。

○教育長

先ほど言われた、放課後登校について、働き方改革から見ても、夕方から夜にかけて登校してきて、それに担任の先生と一緒に勉強を教えて、帰ってから自分の仕事をするというのは、大きな負担がその先生にかかっている。何とかそれを解消できる手立てがないかと考えている。チームでやるというのは絶対に必要なことである。

○市長

放課後登校というのを初めて知ったが、みんなが帰ってから登校するのか。

○教育長

17～18時に来て、1～2時間勉強して帰っていく。なので、教員にかかる負担は非常に大きい。

○市長

それはこぶし教室ではだめなのか。

○教育長

きっとこぶし教室にも行けないのでそのようになっていると思う。

○市長

コロナが落ち着いてきたらどうなるのだろうか。コロナの影響でこのようになっていると思うが、両親の精神状況が不安定になっていて、特に小学生はその影響を受けやすくデリケートなので、不安定になっているのではないだろうか。

○教育長

家庭児童相談員として校長OBが入って、効果が出てきている家庭もある。

○可児委員

自治体として、学校として、お子さんではなく、不安定さの原因によると思うが、家庭や親さんに対するケアや支援は何かされていますか。

○廣瀬学校教育課課長補佐

学校から情報を得ながら、母子、父子家庭、経済状況等、学校が入り込めない部分についてどう入り込むかとなった時に、学校から市にも相談できる機関があるということを紹介してもらい、市の人が入れるようにしている。そこで子育て支援に相談があった時に一緒に考えていく。こちらからアプローチするのは中々難しいので、そこを上手くつなぐのを学校と連携しながら進めている。そのような中で、保護者から相談があって信頼関係を築いて子ども達の安定につながっていったということがあった。そこをどうつなげていくか、市の担当部局と相談しながら、学校が保護者と上手く連携を取りながら進めている。

○市長

民生委員、主任児童委員とは連携が取れているのか。

○廣瀬学校教育課課長補佐

そことも連絡を取り合って相談に行ってもらえるケースもあるが、家庭が断ってしまうとなかなか踏み込めない。

○市長

上手く連携を取ってほしい。みんなでフォローしていかないと、学校だけでは限界

がある。やはり、先生にもそのシステムを理解してもらって紹介してもらおう。民生委員等が訪問した時に、心を開いて、先生には相談しづらいことも話して、悩みを相談し、今度はその人が関係機関の力を借りながらケアをしていけると良い。

○教育長

学校と児童委員、民生委員は密接にやり取りをしている。あとは市がぐっと囲ってくれるとありがたい。

○市長

情報発信は学校現場が情報をキャッチしやすいと思うので、その情報をスムーズに情報共有していかないと事件につながってしまう可能性がある。

⑤瑞浪市のいじめの現状について…資料No. 5

○廣瀬学校教育課課長補佐

報告事項⑤について、資料により説明

○市長

増えている傾向ではないということか。

○廣瀬学校教育課課長補佐

そうですね。

○可児委員

いじめの法律上の定義はとても広いので、その子が嫌だと感じれば、それはいじめなので、認知件数が増えてしまうし、むしろ定義が広くて簡単にいじめになってしまう中で認知件数が少ないと握りつぶしているということになるので、認知件数が多いというのは、重大事案がないというのが前提ではあるが、積極的に申し出があったというのは必ずしも悪いことではないと思う。担任の先生がクラス内のいじめを見つけるとするのは非常に難しいこと。仲間内の共通の空気やものの見方、この子とこの子はこのような関係というのが、学級経営を一生懸命やるほどクラスの雰囲気先生もなじんでいくので、目の前で起きていることが、やられている子が嫌でも担任の先生には日常になってしまうので、担任の先生が見つけるとするのは基本的に難しいことだと思う。自分のクラスの日常に見えている先生は、その価値観に染まっていない先生に話すと気づけたりする。実際にその発見のきっかけもアンケートが1番多いのも、第三者目線から見て指摘ができていうことなので、「いじめはだめだよ」という環境作りができていう証拠。重大事案にならないようにたくさん認知して、アンケートを定期的にやって、第三者目線で発見できればいい。先生間で情報共有して、そのクラスの色に染まっていない先生から「それいじめだよ」と気づいてもらうことが大事。この資料を見るとそれができているのではないかと思った。

○羽柴委員

発見のきっかけで、学級担任が1件という数字を教育長と可児委員がおっしゃった見方をしていたが、加えてプラスの見方、担任というのは、いじめになる前にさっと雰囲気を感じてそうならない関係を作る動きをされていて、いじめとして上げていないからそうなのではないかと思った。先生方が努力している部分もありますし、見逃している部分もあると思うので、それも大事。パソコンや携帯での誹謗中傷は今の時代なのでもっと多いかと思ったが、意外と4で収まっていてそれをよしとするかどうか。これはデジタルタトゥーになると一生の問題につながってしまうので、頑張っているとは思いますが、4だから良いというのではなく、あると1番大変なことになってしまうと思う。

○教育長

いずれにしても二度と悲しい思いをする子を出さないという強い覚悟をもって、教育委員会も学校、行政と連携を取りながら進めていかなければならない。

○市長

この問題は、現場が7、8割を占めているのではないかと。最近の報告を聞くと、暴力的ないじめは減ってきているのではないかと。

○教育長

そうですね。最近は言葉によるいじめが多い。

○市長

教師が生徒を殴ったり、生徒同士で殴り合ったり、1人の子をいじめたりとか、明らかに暴力的ないじめは少ない。

色々分析をしてみえるので、引き続き分析を徹底して行って油断のないように対応をしていくということですね。保護者対応は先生だけでは重ければ、民生委員、市の職員、警察と一緒にいくというのがいいかもしれません。

4 その他

○市長

ヤングケアラー、貧困家庭の問題で、教育委員会が子どもから察知するケースがあると思う。いじめ、不登校も関連しているかもしれないが、対応はどうしているのか聞きたい。

○事務局次長

子どもに接するのは教員が1番多いので、日頃の観察を1番としている。担任以外にも養護教諭もいるので、色々な目で見られるようにしている。また、各学校が定期

的にアンケートを取っていて、そこから発見した場合には、保護者や本人に聞き取りをしながら把握していくということをしている。何かあれば市の子育て支援と連携しながら対応している。校長会には子育て支援の安藤先生に出席していただき、校長に対してアドバイスをしてもらい、事前に把握できるように職員の意識を高めている。

ヤングケアラーについては、県の結果が出ていないので分からない部分もあるが、結果が出たら参考にしながら連携を密に取りながら対応していきたい。今そのような情報が多いので、注意して見ていきたい。

○市長

昔もそのような子がいたような気がする。私のところに来た話では、その人の孫から聞いた話で、孫は友だちから聞いたそうで、瑞浪にそのような貧困家庭がいるのかと驚いたので、ゴルフをやっている場合ではないからやめたと言っていた。どのようにして手を差し伸べればいいのか、どこの子かと聞くのがいいのか、聞いて何ができるのか、ゴルフをやめてそのお金を渡すのか、可哀想で仕方がないと言っていた。孫が友だちのことをとても心配していて、友だち同士でもそのような会話をするのでですね。

○教育長

その話を担任や職員がしっかりと捉えていかなければならない

○市長

色々あるみたいだが、その子は、トイレを1回使っても流すなど、最後に寝る前に流しなさいと言われていたそう。子どもだから親が言われたとおりにやっていると思うが、少しでも水道料金を減らそうというお母さんの工夫なのでしょうね。

その子はそれが普通で違和感がないから友だちに話すのでしょうね。普通に水洗トイレを使っている子からしたら疑問に思って、おじいちゃんに何気なく話して、聞いて驚いたので、ゴルフをやめると決意したのでしょう。市長何とかできないかと言われた。

○可児委員

最近の話だが、ケアラー支援条例という取り組みをしている自治体がある。その中にヤングケアラーがあるのだが、取り組みの仕方としては、先ほどの話にもあったように不登校の子の対応に似ている。ケアが必要な家庭は状況が各家庭によって違うので、個別の支援計画を立てて、行政間、教育機関、市長部局と連携できるような仕組みを作って、ケアの人を出したり、必要な支援を出したりする条例が制定された自治体が関東の方であったという話を最近聞いた。それに則って、子どもや大人に人的、物的、経済的支援をする取り組みを自治体の中で作った。

○市長

可児委員のほうで何か資料があればいただけるとありがたい。政府の方も子育て支援を手厚くすると言っている。今の可児委員の話を参考に調べてみる。

15時15分 終了